

概要版

三原市 男女共同参画プラン

(第3次)

認めあい とともに歩もう 多幸のまち みはら



平成 29 (2017) 年 7 月

三原市

計画策定の趣旨

三原市では、平成 23(2011)年 3 月に「三原市男女共同参画推進条例」を制定し、市・市民・事業者・教育関係者など多様な主体の協働により、男女共同参画社会の実現を図ってきました。条例の基本理念に基づき、これまでの施策を検証し、男女共同参画社会の実現に向けた本市の目指す方向性と取組みをまとめた「三原市男女共同参画プラン（第 3 次）」を策定しました。

計画の位置付け

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に規定される「市町村男女共同参画計画」とし、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（DV*防止法）」に基づく市町村推進計画と一体のものとして策定します。

また、平成 27(2015)年 3 月には、「三原市長期総合計画（みはら元気創造プラン）」を策定しており、第 3 次プランは、この計画との整合を図った計画とします。また、「三原市総合保健福祉計画」、「三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三原市女性職員の活躍推進プラン【特定事業主行動計画】」とも整合を図り、市の特性を十分に反映した計画とします。

* DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親しい関係のパートナーから加えられる暴力。身体に対する暴力のほか、精神的暴力や性的暴力も含む。

三原市長期総合計画（みはら元気創造プラン）



三原市男女共同参画プラン（第 3 次）

三原市総合保健福祉計画
・三原市子ども・子育て支援事業計画
・三原市障害者プラン
・健康・食育みはらプラン
・三原市高齢者福祉計画及び
三原市介護保険事業計画
・三原市地域福祉計画
三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略
三原市女性職員の活躍推進プラン
【特定事業主行動計画】

計画の期間

平成 29(2017)年度を初年度とし、平成 33(2021)年度を目標年度とする 5 年間とします。

計画策定の経過

計画策定に当たり、市民意識調査（アンケート）や団体等へのアンケートを行うとともに、「三原市男女共同参画審議会」に第 3 次プランのあり方を諮問し、同審議会の答申を踏まえて、関係部局で構成された「三原市男女共同参画推進本部」で施策の調整を図り策定しました。

将来像と基本目標

三原市の男女共同参画社会の目指すべき「将来像」は、第2次プランを継承し、“**認めあい ともに歩もう 多幸のまち みはら**”とします。この「将来像」は、三原市らしさを大切にしながら、一人ひとりがお互いの違いを認め合い、苦労も喜びもともに分かち合っていくことで、誰もが幸せをしっかりと感じることでできるまちにしていこうという想いを込めています。

この「将来像」の実現や男女共同参画推進のための施策の計画的・体系的な推進、各主体の積極的な参画・行動を目指し、次の3つの基本目標を定めます。

施策体系

将来像

認めあい
ともに歩もう
多幸のまち
みはら

基本目標

① 環境づくり



② 安心・安全づくり



③ 人づくり



主な施策

1-1 職場における女性の活躍推進

- ① 男女の働きやすい環境の整備
- ② 農林漁業、商工業などの自営業者における男女共同参画の推進
- ③ 再就職などの支援
- ④ 仕事と家庭の両立支援

1-2 家庭における男女共同参画の推進

- ① 出産から子育てまでの切れ目ない支援
- ② 男性の子育てなどへの参画の推進

1-3 政策・方針決定過程への女性の参画推進

2-1 地域における男女共同参画の推進

- ① 地域における男女共同参画の支援
- ② 地域の活動の場の整備

2-2 生涯を通じた健康づくりの支援

2-3 男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進

2-4 貧困・高齢・障害などにより困難を有する人が安心して暮らせるための支援

3-1 広報・啓発の充実

- ① 広報活動
- ② 啓発活動

3-2 教育と研修の充実

- ① 学校などにおける教育
- ② 多様な世代の教育



「女性活躍推進法」，「男女雇用機会均等法」を受け，職場における女性の活躍推進，家庭における男女共同参画の推進，政策・方針決定過程への女性の参画推進のための施策を定めます。

1-1 職場における女性の活躍推進

職場などにおける女性の活躍促進の骨格となる男女の働きやすい環境の整備，農林漁業・商工業など自営業における男女共同参画の推進，再就職などの支援，仕事と家庭の両立支援などの施策を定めます。

① 男女の働きやすい環境の整備	「女性活躍推進法」などの周知 新規
	労働慣習の見直しの普及・啓発
	一般事業主行動計画策定などの支援 新規
	入札参加資格に係る評価基準の改正 新規
	女性就労者の健康管理
	労働に関する相談機能の充実
② 農林漁業，商工業などの自営業者に おける男女共同参画の推進	事業所における人権教育・啓発の支援
	家族経営協定の締結の推進
	6次産業化の推進
	起業化の促進と育成支援
③ 再就職などの支援	経営に関するセミナーの開催など
	再就職への支援
④ 仕事と家庭の両立支援	職業能力を高めるための支援
	育児・介護休業制度などの普及・啓発

1-2 家庭における男女共同参画の推進

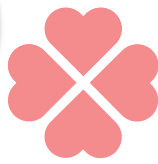
家庭における男女共同参画の推進のための出産から子育てまでの切れ目ない支援，男性の子育てなどへの参画の推進などの施策を定めます。

① 出産から子育てまでの切れ目ない支援	妊娠・出産・子育て環境の整備 拡充
	保育サービスの充実 拡充
	地域における子育て支援
	相談体制の充実 拡充
② 男性の子育てなどへの参画の推進	男性の家事・育児・介護などへの参画の推進

1-3 政策・方針決定過程への女性の参画推進

- 人材育成の充実
- 人材登録と活躍の場
- 審議会などにおける女性の参画推進
- 管理職に占める女性職員の登用 **新規**

安心・安全 づくり



誰もが安心・安全に暮らせるために、男女共同参画の推進に向けて地域における男女共同参画の推進、生涯を通じた女性の健康づくりの支援、男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進、貧困・高齢・障害などの困難を有する人が安心して暮らせるための支援のための施策を定めます。

2-1 地域における男女共同参画の推進

地域における男女共同参画の推進のための地域の活動の場の整備などの施策を定めます。

① 地域における男女共同参画の支援	地域社会での男女共同参画意識の啓発
	地域における活動の支援
	市民協働のまちづくりの推進
	自主防災活動における女性の参画の推進
	女性消防団員の活動の場の増進
	コミュニティ活動などの情報や参画機会の提供
	女性団体のネットワークの推進
② 地域の活動の場の整備	女性団体などの活動の支援
	コミュニティ活動の場の整備
	ユニバーサルデザインの推進 新規

2-2 生涯を通じた健康づくりの支援

- 健康教育・健康相談・健康診査の実施
- 女性のがん検診の実施
- 身近な地域での運動推進の普及啓発
- 生涯スポーツの推進
- こころの病気の理解と普及啓発 **拡充**
- エイズや性感染症に関する理解と普及啓発

2-3 男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進

- あらゆる人に対する暴力防止の啓発
- 相談しやすい体制の整備
- 県、警察との連携による相談業務の実施 **拡充**
- セクシャルハラスメントなどの防止に関する啓発
- 被害者保護と自立の支援

2-4 貧困・高齢・障害などにより困難を有する人が安心して暮らせるための支援

- 生活困窮者などの支援 **新規**
- ひとり親家庭の自立支援 **拡充**
- 高齢者の在宅生活の支援 **拡充**
- 障害者の自立支援 **新規**
- 性的少数者に配慮した取組みの実施 **新規**
- ひきこもりなどの人への支援 **新規**





男女共同参画の推進に向けて、広報・啓発の充実、教育と研修の充実のための施策を定めます。

3-1 広報・啓発の充実

広報・啓発の充実のための広報活動と啓発活動の充実について施策を定めます。

① 広報活動	広報活動の充実
	情報の収集・提供と市民意識の把握
② 啓発活動	男女共同参画意識を高めるための啓発
	女性団体との連携による講座の開催
	男女共同参画貢献者の表彰 新規

3-2 教育と研修の充実

教育と研修の充実のために、学校や多様な世代の教育のための施策を定めます。

① 学校などにおける教育	学校などにおける男女共同参画意識の教育
	保育士と教員の資質の向上
② 多様な世代の教育	生涯学習における男女共同参画意識の啓発
	男性の家事・育児・介護などへの参画の推進 再掲

計画の推進

- 本計画を着実に推進するために、市民、事業者、男女共同参画の関係機関・団体、行政（市）などが、将来の三原市の男女共同参画推進に対しての役割を認識し、それぞれに連携・協働して、各施策に取り組みます。広域的な課題については、国・県や近隣の市町村と連携し、施策を推進します。
- 市は、「三原市男女共同参画推進本部」（事務局：人権推進課）を中心に、関連事業を調整し、全庁的な合意形成を図りながら計画を推進します。また、「三原市男女共同参画審議会」の意見を聴き推進します。
- 本計画は、基本目標ごとに設定した「主な施策」の点検・評価により進行管理をします。「主な施策」の点検・評価は、「三原市男女共同参画推進本部」のもとに行い、「三原市男女共同参画審議会」に報告するとともに、各年度に市のホームページなどで「三原市の男女共同参画に関する年次報告」を公表・報告します。
- 本計画の進行管理は、「計画（Plan）」、「実施（Do）」、「点検・評価（Check）」、「見直し（Action）」というPDCAサイクルを確立し、継続的に実施します。

主 な 目 標 値

基本 目標	項 目	現 状 (平成 28 年度)	目 標 (平成 33 年度)
1-1	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録事業所数 新規	22 社	増加
	広島県男性育児休業等促進宣言企業 (育メン休暇応援制度) 登録事業所数 新規	10 社	増加
	女性 (25 ～ 39 歳) の就業率 *1 新規	69.5% (H27) *2	70% (H31)
	家族経営協定の締結数 (累計)	1 件	5 件
	女性の参画により「6次産業化」など経営の多角化を 進めている法人数 (累計)	5 件	10 件
1-2	希望する保育所・認定こども園 (長時間利用) に入れず 待機している児童数 *1 新規	19 人 (H28.4.1 現在)	0 人 (H31)
	小規模保育事業所数 *3 新規	2 カ所	3 カ所 (H31)
	事業所内保育事業所数 *3 新規	1 カ所	3 カ所 (H31)
	6年生まで受け入れる放課後児童クラブ数 *1 新規	11 カ所	26 カ所 (H31)
	ファミリー・サポート・センター事業の利用件数 *1 新規	732 件	1,000 件 (H31)
1-3	人材育成セミナー参加者数 (延べ人数) 新規	32 人	180 人
	各種審議会などにおける女性委員の割合 *1	23.7%	30% (H31)
2-1	町内会や自治会における女性会長の割合 新規	9%	上昇
	ボランティア・市民活動サポートセンター登録団体数, 登録者数 *1 新規	100 団体 2,737 人	110 団体 2,720 人 (H31)
	消防団員のうち女性の人数 新規	13 人	15 人 (定員)
2-2	乳がん検診の受診率 *4	33.5%	上昇
	子宮頸がん検診の受診率 *4 新規	44.7%	上昇
2-4	母子・父子家庭自立支援給付事業 (高等職業訓練促進事業) 支給対象件数 新規	16 件	増加
	認知症サポーターの人数 (累計)	10,698 人	増加
3-1	男女共同参画セミナーの参加者数 (延べ人数)	84 人	増加
	生涯学習出前講座の利用件数 (延べ件数)	830 件	増加
	事業所への出前講座件数 (延べ件数) 新規	27 件	増加
	地域別ミニ集会の参加者数 (延べ人数)	117 人	増加
	男女共同参画社会づくり表彰件数 (累計) *3 新規	7 件	17 件
3-2	男女共同参画に関する講演会やセミナーの男性受講者の割合 (人権推進課主催分) 新規	12%	上昇

*1 : 三原市長期総合計画・基本計画前期, 平成 27 年 3 月 (計画期間: 平成 27～31 年度)

*2 : 国勢調査, 平成 27 年

*3 : 三原市まち・ひと・しごと創生総合戦略, 平成 27 年 10 月 (対象期間: 平成 27～31 年度)

*4 : 健康・食育みはらプラン, 平成 25 年 3 月 (計画期間: 平成 25～34 年度, 平成 29 年度に見直し)

注) 本計画は, 関連計画と連携・整合のうえ推進されます。印 (※) の付いた目標値は, 他計画で定められたもので, 計画改定時に見直しされます。
本計画では, その改訂・見直しに合わせて現状値・目標値を変更します。

※ 【新規】 … 計画期間中に開始する施策または, 以前から実施しており, 今回の計画で新たに位置付けた施策です。



三原市男女共同参画プラン（第3次）

平成29（2017）年7月

発行：三原市

編集：三原市生活環境部人権推進課

〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

TEL 0848-67-6044 FAX 0848-67-6164

E-mail jinken@city.mihara.hiroshima.jp